

避難行動要支援者名簿(事前提供名簿)にご登録ください

市では、災害時などに迅速な避難を行うため、在宅者で避難する際に支援を必要とする方の名簿を作成しています。

この名簿は、地域で避難支援者となる民生委員や自治会などに事前に提供し、災害時はもとより日頃からの見守りや支援活動などに活用しています。

以下の対象者に該当する方で、まだ登録していない方は、ぜひご登録をお願いします。

1 対象者

在宅で生活している方で、災害が発生した場合等に自力で避難することが難しい次の方を対象としています。

- | | |
|--------------------|-------------------|
| (1) 65歳以上の一人暮らし高齢者 | (4) 特定疾患医療受給者 |
| (2) 障がい者 | (5) その他、支援を必要とする方 |
| (3) 要介護認定者 | |

2 登録方法

名簿に登録したい方は、同意書の提出が必要です。

※個人情報保護の観点から災害発生以前に情報提供するためには、本人の同意が必要となっています。

3 名簿提供先

名簿は、市の関係部署で情報共有するとともに、以下の関係機関・団体に情報提供します。

- | | |
|---------------|------------------------|
| (1) 民生委員・児童委員 | (3) 地域包括支援センター・社会福祉協議会 |
| (2) 自治会の長 | (4) 警察・消防署・消防団 |

4 提供する情報

支援者に事前提供する情報は、以下の避難支援に必要な最小限の情報です。

氏名・住所・生年月日・年齢・性別・単身高齢者、要介護認定者及び障がい者などの該当要件区分です。

5 その他

- 大規模災害が発生した場合は、避難支援者も被災者となるため、「その時にできる範囲内での支援」となりますので、ご理解願います。

※名簿登録は、確実な支援や救出を確約するものではありません。

- 名簿は、日頃からの見守り活動や自治会が行なう防災訓練等に利用されます。

※ 自治会での利用においては、自治会役員その他、防災担当者、訓練担当者、個別避難計画担当者、地元自主防災組織役員などへ必要に応じて情報提供が行なわれる旨をご了承ください。

避難行動要支援者名簿（事前提供名簿）の活用イメージ図

